



平成 26 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 新日本空調株式会社
代表者名 代表取締役社長 夏井 博史
コード番号 1952 (東証 第 1 部)
問合せ先 取締役管理本部長 楠田守雄
(TEL 03-3639-2700)

独占禁止法違反事件に係る判決について

当社および当社職員は、平成 26 年 3 月 4 日付で東京地方検察庁から北陸新幹線の設備工事の入札に関する独占禁止法違反の容疑により起訴されておりましたが、本日、東京地方裁判所において、当社に対し罰金 1 億 4 千万円および当社職員に対し執行猶予付き懲役刑の判決が言い渡されました。

当社といたしましては、今回の事態を厳粛に受け止め、役職員一同、さらにコンプライアンスの徹底を図るとともに、一日も早く皆様からの信頼を回復するよう努めてまいります。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申し上げます。

なお、本判決の業績に与える影響は軽微であります。

以 上